

平成20年4月18日
於
府中市立教育センター

平成20年第4回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第4回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成20年4月18日(金)
午後1時30分
閉 会 平成20年4月18日(金)
午後2時50分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 新 海 功
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美惠子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 教 育 長 新 海 功
- 4 欠席委員
委 員 谷 合 隆 一
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部副参事 酒 井 泰 文化振興課長 後 藤 廣 史
総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化財担当副主幹 英 太 郎
総務課長補佐 河 野 孝 一 図書館長 桜 田 利 彦
学校耐震化等推進 宮 本 正 男
担当主幹
学務保健課長 田 中 陽 子
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 佐々木 政 彦
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 花 田 茂
指導主事 長 田 和 義
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第25号議案 府中市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の申出について

第4 報告・連絡

- (1) 平成20年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について
- (2) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (3) 平成20年度教育課程届の受理状況について
- (4) 市史跡・武蔵国衙跡保存整備の完成について
- (5) 郷土の森博物館常設展示更新について
- (6) 平成20年度「4月23日 子ども読書の日」関連事業について

第5 その他

- (1) 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について
- (2) 府中市文化振興計画について

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成20年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定ですが、北島委員と新海委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴許可を求めている方が1名おりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

お願いします。

それでは、議案の審議に移ります。

今回の定例会におきまして、谷合委員より、都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任教育委員の過半数の出席を得ておりますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

◎第25号議案 府中市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の申出について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議でございますが、本日は追加議案が1件ございます。まず第25号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） ただいま議題となりました第25号議案、府中市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明申しあげます。

まず、これまでの経緯でございますが、本条例は、本年第3回府中市教育委員会定例会において可決いただきました、府中市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の根拠となる条例でございます。同規則は、東京都教育委員会からの依頼に基づきまして、職務専念義務免除の申請様式の変更に伴う関係規定を整備する中で制定されたものでございますが、その根拠条例である本条例につきましても、改正の必要性が確認されたものでございます。

次に、改正の内容でございますが、お手元の新旧対照表をご覧ください。市立学校教職員は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される県費負担教職員であり、その任命権者は東京都教育委員会ですが、サービスの監督は市教育委員会が行うことになっております。そこで現行では、「第2条 職員は、次の各号の一に該当する場合においては、あらかじめ任命権者又はその委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。」となっておりますが、この「任命権者」の次に括弧書きで「(市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する職員にあっては府中市教育委員会。以下同じ。)」を

加えることにより、教職員に係る職務に専念する義務の免除の承認権者を明示するものでございます。

最後に付則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

なお、今回の改正に伴い、教職員の職務に専念する義務の免除の取り扱いが変わることはございません。根拠規定を、より適正なものになるよう文言を加えるというものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

説明が終わりましたが、根拠規定を確実にするために文言をつけ加えるということですが、いかがでしょうか。特にご異議がございません。

それでは、第25号議案、府中市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の申出について決定いたします。



◎平成20年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡でございます。

報告・連絡（1）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） ただいま議題となりました、平成20年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について、資料1によりご説明いたします。

府中市教育委員会では、経済的理由等で就学が困難な方に、就学上必要な資金を給付あるいは貸し付け、教育の機会均等を図る、府中市奨学資金給付制度、同奨学資金貸付制度がございます。今回、この給付及び貸付奨学金に係る状況をご報告するものでございます。

1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学生については、平成20年3月28日に、市立中学校長等から構成された選考審査委員会で、本人の健康状態や、学力、及び人物が良好であること、また保護者の所得が制限額以下の方という条件を基準とし、予算の範囲内で選考し、決定をいたしました。

2の応募状況でございますが、給付奨学生の新規申込者は118名で、選考審査委員会の審査の結果、81名の採用を決定いたしました。

次に、貸付奨学生の新規申込者は69名で、審査の結果、43名の採用を決定いたしました。

3の認定状況でございますが、(1)は給付奨学生、(2)は貸付奨学生の状況となっております。

(1)の給付奨学生の表では、新規者は今回の募集で選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。次の行の、内新1年生とは、上段の新規者のうち新1年生で、この方々は入学準備金の対象となりますので、その給付状況を記載しております。3行目の継続者とは、前年度等からの継続者の状況で、4行目にこれらの合計を記載しております。

次に、(2)の貸付奨学生の状況でございます。表の1行目の新規者とは、今回の募集で選考決定した方で、予算、人数、学校種別は記載のとおりです。2行目の継続者とは、前年度等からの継続者、3行目はこれらの合計となっております。

この奨学金制度の財源ですが、給付奨学金は奨学基金の利子収入と一般財源で、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。

なお、奨学基金の総額は、平成19年度末で8億8,500万円でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) これを見ますと、3月28日に支給が決定されたということですが、3月28日というのは、多分、金曜日になるのでしょうか。実際にこの決定された人たちがこのお金を手にすることができるのは、いつになるのでしょうか。なぜかと申しますと、今回、千葉県でも、入学金が払えなかったということで問題になっております。こういう制度があって、それがうまく生かされれば、ああいうのは避けられたのかなと思うのです。そういう視点でいくと、実際にこの金曜日に支給が決まって、銀行でお金をもらうのが例えば4月5日だとなると、不利益が生じるかなということを感じましたので、ちょっと質問させていただきました。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) 今のご質問の、支給時期の問題でございますが、奨学金につきましては、基本的に3カ月ごとに支給してございます。それで、年度当初につきましては事務処理上5月の支給になる場合があります。それ以降につきましては、3カ月の最初の月に支給するような、3カ月分まとめて支給してございます。あと、入学時初年度納付資金貸付につきましては、入学される前に支給している、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 入学する前の支給となると、先ほどの崎山委員のご質問では、オーケーということになりますね。

ほかにはいかがでしょうか。

一つ伺いたいのは、前にも多分、お伺いしたのだと思うのですが、この給付奨学生と貸付奨学生の1人当たりの額というのは、大体どのぐらいになるのでしょうか。これは一律なのか、それとも保護者の経済状態とか、いろいろなことで違ってくるのか、どうでしょうか。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) 基本的に、給付奨学金及び貸付奨学金につきましては、一律でございます。一律というのは、決まった額を支給するというところでございます。

それから入学時初年度納付資金貸付につきましては、それぞれの学校によって金額が違いますので、事前に届け出をいただいた費用額を参考に、予算の範囲内で支給をするということで、最高150万円ですが、実際には予算等の関係もございますので、できるだけ大勢の方に支給するために、そこまでの額以下の額で奨学金を交付しているのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、ありがとうございました。

それと、貸付奨学生の場合、これはある程度の年限で返すということでございますよね。これは大体、卒業して何年とかというのが決まっていらっしゃると思うのですが、お聞かせください。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) 返済の関係でございますが、学校を卒業した後、半年経過後から返済をしていただく形になってございまして、最高10年間の中で返済していただく形になっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（１）平成２０年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について了承いたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（２）寄付に対する感謝状の贈呈について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） ただいま議題となりました寄付に対する感謝状の贈呈につきまして、資料２によりご説明いたします。

まず１ページ、表側からご説明いたします。１件目の寄付は、記載のとおり、府中市立府中第九中学校に対するものでございます。寄付品は、５０型プラズマテレビ１台、プロジェクター１台及び拡大機１台で、総額で９９万９，０００円相当でございます。寄付者は、府中市立府中第九中学校３０周年記念事業実行委員会で、受領日は、平成２０年３月３１日でございます。

次に、裏面の２ページに移らせていただきます。本件寄付は、記載のとおり、府中市立府中第三小学校及び府中第七小学校、新町小学校、そして本宿小学校、４校に対するものでございます。寄付品は、第三小学校には布、アイロンほか計５品、第七小学校へはキーボード１台、新町小学校へはメトロムームほか計３点、本宿小学校へはＣＤラジカセほか計２点、総額で１４万７，６７５円相当でございます。寄付者は、社団法人武蔵府中法人会で、受領日は、平成２０年４月７日でございます。

今回の寄付２件につきましては、府中市教育委員会表彰規定等による感謝状贈呈の対象となりますので、感謝状を贈呈したいと考えております。

以上、報告といたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。ありがたいことですね。

それでは、報告・連絡（２）について了承いたします。



◎平成２０年度教育課程届の受理状況について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（３）について、指導室、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） （３）平成２０年度教育課程届の受理状況について、お手元の資料３をもとにご説明いたします。

この資料は、府中市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学級の教育課程届から、平成２０年度の教育目標と、平成２０年度に重点化・焦点化した内容を３点抜粋し、お示ししたものでございます。

委員の皆様は、各校からの教育課程届の冊子も合わせてご覧ください。平成２０年度の教育課程の編成に関しまして、教育課程届説明会、各学校に対する事前相談日を通じまして、主に学習指導要領の改訂を視野に入れた編成を行うように、各園、各学校に指導してまいりました。

同時に、平成20年度の府中市教育委員会の教育目標、指導室の重点施策等を示し、各学校においてもその趣旨が十分に反映されるように、教育目標及び教育目標を達成するための基本方針を設定するように助言をしてきたところでございます。

平成20年度の教育課程届の全体的な傾向としまして、言語活動の充実、理数教育の充実、道徳教育の充実等を基本方針及び指導の重点に掲げている学校が多いことが特徴と言えます。個々の園、学校の取り組みの内容を見ますと、幼稚園では、幼児一人ひとりの発達の特性に応じた教育を行うこと。小学校では、ICTの活用、授業改善推進プランの活用による基礎的・基本的な事項の定着、言語活動の充実、特別支援教育の充実。中学校では、基礎的・基本的な事項の定着、キャリア教育の推進、個に応じた指導の充実、家庭や地域との連携。特別支援学級では、個別指導計画に基づいた個に応じた指導、交流活動の充実等が主な重点内容となっています。

資料にお示ししました内容が、各学校の教育課程のどの部分に位置づけられているかについて、小・中学校1校ずつを例に、ご説明をさせていただきます。

まず小学校の方ですが、府中第一小学校をご覧ください。重点化・焦点化した内容の2点目としまして、「ICTの活用を積極的に図り、情報活用能力を培い、これからの時代をたくましく豊かに生きる力を養う。」というものがございます。これは、届け出の方では、1、教育目標の(2)学校の教育目標を達成するための基本方針の中の、④地域に開かれ、豊かな学びをはぐくむ学校づくりのための4点目として示されているものでございます。

次に、中学校の例でございますが、府中第六中学校をご覧ください。重点化・焦点化の内容の2点目としまして、「地域に根ざした活動を重視し、「生き方学習」ではキャリア教育の視点に立った「社会体験活動」及び職業観・労働観の啓発につながる「5日間職場体験学習」、「環境学習」では、生命・自然を尊び、環境保全の視点に立った、「自然体験活動・観察調査活動」を位置付ける。」という記載がございますが、こちらの方は、2、指導の重点の(1)、その中のオ、総合的な学習の時間の3として示されているものでございます。

各学校の教育課程が適切に実施されているか、今後、学校からの公開授業届や、各学校を訪問する際に、指導・助言をしてまいります。

また、全体の傾向の詳細につきましては、現在、東京都教育委員会の方から、教育課程編成実施状況調査を各学校に依頼しております。その結果につきましては、追ってご報告をさせていただきます。

以上で、平成20年度教育課程届の受理状況についての説明を終わりといたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ございましたら、はい、お願いします。

○委員(新海 功君) 教育課程というのは、学校教育にとって最も大事なことのひとつでありますので、教育課程の届出受理ということについて、改めて触れておきたいと思っております。

校長が様式に従って届け出したものを、教育委員会が受理するということは、これは単なる受付とは違うということでありまして、その行為が法的に有効であるとの判断のもとに受理したということであり、それによって生じることについては、ともに責任を負うということでもありますので、これから1年、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）平成20年度教育課程届の受理状況について、了承いたします。



◎市史跡・武蔵国衙跡保存整備の完成について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（4）市史跡・武蔵国衙跡保存整備の完成について、文化振興課、お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 市史跡・武蔵国衙跡保存整備の完成についてご報告申し上げます。お手元の資料4をご覧ください。

府中市では、8世紀から10世紀にかけて武蔵国の政治・行政・文化・経済の拠点でありました市史跡の武蔵国衙跡の保存整備を行ってまいりました。このたび保存整備が完成しましたので、4月6日より公開をいたしました。市では、当該整備地を平成16年度に調査いたしまして、平成18年度に市史跡に指定し、平成19年度から保存整備を行ってまいりました。現地の整備概要を、資料にあわせてご説明申し上げます。

表紙をご覧ください。展示のミラーガラスに柱が映り込んで、武蔵国衙の建物の規模を実感していただくことができます。また、建物跡が市史跡の指定地外に広がっておりますために、この柱を表現いたしまして、広がりを見ていただくように、このような工夫をしております。今後、都市型の遺跡保存整備の典型例になるものと考えてございます。

なお、この赤い柱でございますが、発掘調査で出土した瓦にこの赤い色がついておりまして、専門的には丹土（ニツチ）と申しますが、紅殻（ベンガラ）の一種の赤を忠実に復元したものでございます。

また、柱の位置でございますが、この柱の地下に古代の柱穴がございまして、柱穴はそのままの場所に砂で保護をいたしまして、その上に柱を建てて、同じ位置に建てて表現してございます。柱の穴の跡が25カ所、そのうち24本を現地に立体的に表現して、国衙を実感していただけるようにしてございます。柱の高さは3メートルでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 武蔵国衙跡ということでございます。今、説明していただきましたが、ご説明に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。新聞等にこれが載っていた記事を読みましたが、4月6日から公開されたということで、市民の方の関心度はどのぐらいでございましょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 詳細な統計はとってはございませんので、件数は把握しておりませんが、平日ですと、1時間当たり20人ぐらいの参観者はあるようでございます。また、パンフレットを展示館の中に設置しておりますが、その減り方もかなり大きいようでございますので、かなり多くの市民の方、きょうも現地の方を見てまいりましたが、雨の中にもかかわらず、お客さんが数人、参観されておりましたので、来場者はかなりあるようでございます。

○委員長（久芳美恵子君） それはうれしいことでございます。ありがとうございます。

ほかにごなたか、ございますでしょうか。

特にございませんようですので、報告・連絡（4）市史跡武蔵国衙跡保存整備の完成につい

て了承いたします。



◎郷土の森博物館常設展示更新について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(5)でございます。郷土の森博物館常設展示更新について、文化振興課、よろしくお願いたします。

○文化財担当副主幹(英 太郎君) 郷土の森博物館常設展示更新についてご報告いたします。

府中市郷土の森博物館では、平成23年度全面完成を目指しまして、博物館常設展示室のリニューアルに取り組んでおります。このたび第1期分新設の「くらやみ祭」コーナーが完成し、4月2日より公開いたしました。

今回の展示の見どころでございますが、まず資料の5をご覧ください。「くらやみ祭」感動の再発見!と題してございますが、この中で、新しい映像によるお祭りの紹介をしております。大型ハイビジョン画面による「くらやみ祭」の進行を参加者の視点から記録した迫力ある映像で上映しております。また、設置のモニターにより、祭りを支える方々のインタビュー映像を上映しております。展示資料では、御本社御輿、大太鼓などを加えまして、新たに展示に加えられた山車巡行の模型、これは実際の山車をモデルとして、それを動かす人々とともに全体を模型化したものでございます。こうした模型、また実物の万灯、提灯、はんでんなどの衣装をダイナミックな展示でご覧いただけるように展示してございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 「くらやみ祭」の再発見という題で出ておりますが、いかがでございますか。何かご質問、ご意見ございましたら。はい、どうぞ。

○委員(北島章雄君) とてもすばらしく、「くらやみ祭」の様子が非常によくわかって、いいなと思いました。今後、さらに企画はあるのでしょうか。

それと、あともう1点なのですけれども、やっている場所と、それから見学場所が大分離れているので、前の中央図書館のところに展示室があったと思うのですけれども、そちらの方の活用は考えておるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) 願いたします。

○文化財担当副主幹(英 太郎君) 郷土の森博物館の方につきましては、「くらやみ祭」コーナーをまず第1期コーナーといたしまして、裏面でございますが、平成21年度、22年度、23年度と続きまして、24年度にグランドオープンするというような形で、このような形でムラの始まり、古代の国府の誕生、中世の国府と発展、宿場とそれを取り巻く村、府中の近代、都市と緑、こども歴史街道、体験ステーション、宇宙への誘いということで、このテーマを設けましてリニューアル更新してまいります。その中で、大國魂神社、または「くらやみ祭」というのは、非常にまた大きい意味がございますので、各時代の歴史の中でお祭りに触れていくことがございます。全体としまして、府中の歴史をわかった中で、お祭りについても、こども歴史街道などでも紹介してまいります。

また、後半のふるさと歴史館でございますが、こちらにつきましては、これはまだ仮称でございますが、武蔵国衙跡、先ほどご紹介させていただきました武蔵国衙跡と非常に近い場所ということでございますので、この解説をする施設、また、それにあわせた形での、お祭りについて触れるコーナーなども設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。はい。順次いろいろな展示を加えていくということでした。

私の方から、先ほどの市史跡の武蔵国衙跡もそうですが、こちらの「くらやみ祭」についても、学校とはどのような連携というか、連絡がなされているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○文化振興課長（後藤廣史君） この国衙の関係、あるいは「くらやみ祭」展示の関係等でございますけれども、学校の先生方からいろいろなご助言をいただいた上で基本設計等をつくってまいりました。それで、基本設計、それぞれに工事がありますので、それからそれぞれに実施設計というものをやってまいりますが、そこに当たっても、これは学校の先生だけではなくて、広く市民の方からもご意見を頂戴して、それが実施設計に反映されるような形で考えてございます。

それで、この間の校長会でも、この展示を国衙ということでご紹介させていただきまして、ぜひ学校の方でもご見学いただきたいということで、ご報告したものでございます。

博物館といたしましても、ぜひ学校の方に来ていただきたいと思っておりますので、時をとらえて、いろいろな形でお誘いをしようかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい。素晴らしいものですので、ぜひ、今、育っていく府中の子どもたちに見てもらいたいというふうに思っておりますので、ぜひ連絡を密にして、よろしくお願いたします。

ほかにごございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡（５）郷土の森博物館常設展示更新について了承いたします。



◎平成20年度「4月23日 子ども読書の日」関連事業について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（6）でございます。平成20年度「4月23日 子ども読書の日」関連事業について、図書館、お願いたします。

○図書館長（桜田利彦君） それでは、資料6に基づきまして、「4月23日 子ども読書の日」関連事業につきましてご報告をいたします。

「子ども読書活動の推進に関する法律」によりまして、毎年4月23日が「子ども読書の日」とされまして、全国でさまざまな行事が開催されております。

本市におきましても、次のとおり関連事業を開催いたしますので、ご報告をいたします。

まず目的でございますが、市民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、実施するものでございます。

次に、実施される事業でございますが、4月20日、日曜日開催の「子ども読書の日 虹のおはなし会」、また、既に4月11日から始まっておりますけれども、5月18日までの1カ月あまり開催されます「読書キャンペーン たびたびよんで本のたび～1・2・3・4（いち・に・さあ・よもう）」、そして美術館や生涯学習センターなど、市内のさまざまな施設で開催されます「絵本だいすき おはなしキャラバン」、そういった3事業を、市民ボランティアと協働しながら、資料に記載のとおり、府中子ども読書活動推進連絡会の主催ということで実施をし

てまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 関連事業についてご説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

では、すみません、私の方からですが、事業の1番と3番あたりは、大体、幼児と保護者が対象なのかなというふうに、今、読み取りましたが、2番の「読書キャンペーン」の方は、これは、対象はどのような年齢層をお考えなのでしょう。

○図書館長（桜田利彦君） 1番は3歳以上の子ども、3番の「おはなしキャラバン」につきましても1歳児、2歳児といったような幼児対象の事業でございます。2番目の「読書キャンペーン」につきましても、数字をテーマにした本を読んでもらう子どもたちということで、子ども向けの、小さい幼児向けの本もございしますが、小学校高学年、あるいは中学生あたりまでですね。ちょっと中学生というのはあれでしょうけれども、小学校高学年あたりまでを含めまして対象と考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。広範囲の年齢層にいろいろな活動を準備していただいて、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにもございますか。

それでは、報告・連絡（6）平成20年度「4月23日 子ども読書の日」関連事業について了承いたします。



◎平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について

○委員長（久芳美恵子君） その他、ございますでしょうか。はい、指導室、どうぞ。

○統括指導主事（花田 茂君） それでは、平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について、ご説明いたします。

この調査ですが、目的が3点ございまして、1点は、国が全国的な子どもの体力の状況を把握、分析し、課題を検証し、その改善を図ること。2点目に、子どもの体力の向上に関する継続的な検証、改善体制を確立すること。3点目に、各学校が児童・生徒、子どもの体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握して、体育、健康に関する指導などの改善に役立てるという三つの目的で実施をするものでございます。

調査の対象は、小学校5年生と中学校2年生です。

調査事項については、児童・生徒に対する調査として、実技に関する調査、例えば握力ですとか上体起こし、反復横飛び、50メートル走等8種目が示されています。ちなみにこれらは、今年度、全児童・生徒を対象に本市で実施しようとしている体力テストと同様の内容になります。さらに、生活習慣、食習慣、運動習慣に関する質問式調査があります。また、学校に対しては、体育的行事の実施状況、体育専科教諭及び外部指導者の導入状況等の質問式調査を実施いたします。

調査実施日については、実技調査が本年4月から7月の間、質問式調査が6月下旬から7月までの間となっております。

調査結果の扱いですが、これは学力調査は文部科学省の方が毎年やることになっております

が、その調査の内容とほぼ同様であり、調査結果の回収処理については、文部科学省が委託した民間企業が行います。その際、児童・生徒の氏名を取得しない方法による調査の実施等で、個人情報の保護については留意するようになっております。

結果の公表については、都道府県ごとの公立学校全体の状況についてのみ公表されます。また、府中市教育委員会に対しては、府中市立学校全体及び各学校の状況に関する結果が提供されます。ただし、児童・生徒に対しては、個々に調査結果が提供されますので、教育委員会を通して学校の方に送付いたします。

なお、調査結果についてですが、学力調査と同様、過度な競争につながらないようにすること、及び体力は個人の発育や発達の状況が大きくかかわっていることなどに十分配慮して取り扱うことが示されておりまして、府中市教育委員会として、結果の公表については、今後、検討してまいりたいと考えております。

なお、同調査への参加についてなのですが、3月18日付で東京都教育委員会から、この参加についての照会がございました。本照会の文書の中では、今後、国の予算成立をもって正式に実施要領を通知することと示されておりまして、現在まで、この正式な実施要領の通知は届いておりませんが、本調査の参加につきましては、教育長の専決事項として、参加する旨を回答させていただきました。

最後に、体力調査につきまして、先ほど触れましたが、本年度から本市独自の調査を実施することとなっております。それは以前にも報告させていただいたかもしれませんが、この文部科学省の調査への参加は、実技調査で本市と同様の内容になっていること、これを踏まえまして、学校に過度の負担をかけることがないように、本市調査の実施で得られたデータを文部科学省に提出することで、2度、同じ内容の調査を行わないように配慮していく予定でございます。

以上、報告させていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。いかがでございましょうか。ご質問、ご意見ありますか。はい、お願いします。

○委員（新海 功君） 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査につきましては、ただいま説明があったとおりの内容なのですが、本市においては、実は平成18年度から、子どもたちの体力向上を課題としてきて、それに向けての体力向上委員会を設置しております。その中で、すべての児童・生徒に体力テストを実施して、正確な実態の把握を行うとともに、日常の教育活動や家庭生活を通して体力向上を図るための施策を検討しているところでございます。今回、府中市教育委員会として、独自予算での調査実施を考えていたところに、突然でしたが、文部科学省から、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施についての照会が届いたところでございます。このような経過ですので、本調査の参加について、府中市教育委員会としては積極的に参加の意向を示していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうね。

（「はい」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。本市が独自で実施するもののデータを文部科学省の方に出すということなので、子どもたちにも負担はかからない。また、授業から、体力テストのためにほかのところがつぶれるというようなことはないということですね。

それとあと、結果の集計に関しては、個人情報の保護のところをきちんと押さえていくということでございますでしょうか。

○委員（新海 功君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、今の文部科学省からの体力調査の件について了承いたします。



◎府中市文化振興計画について

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

○文化振興課長（後藤廣史君） それでは文化振興課より、府中市文化振興計画が策定されましたので、本日、机の上に置かせていただきました。ご覧になっていただきたいと思います。

若干、ご説明しておきたいと思います。

この計画の趣旨でございますが、市として文化振興の考え方や方向性を示すとともに、文化についての施策を総合的、計画的に進めるために策定したものでございます。

6ページをご覧ください。計画の概要でございますが、まず背景として、文化を取り巻く社会的環境や、国と都の動向などを示し、本市の充実した文化的土壌と、8ページになりますけれども、これまでの文化に関する主な出来事を示してございます。

10ページ、2、目的でございますが、本市には長い歴史と伝統により築き上げられてきた文化的土壌が既に存在していることから、これらの特徴を生かし、進展させていくことで、府中らしい文化都市の形成を目指します。

11ページ、3の基本理念と基本目標でございますが、基本理念としまして、人と文化を育むまち府中としまして、基本目標として四つ掲げております。

次の4の文化の振興の担い手でございますが、文化を創造し、享受する主体は市民一人ひとりであり、市民が主体となった文化振興に取り組みますとしております。

5、範囲と位置づけでございますが、12ページに示しておりますが、この文化振興計画と第5次府中市総合計画後期計画の個別計画との関係を示したものでございます。

6、計画の期間でございます。平成20年度から平成29年度の10年間を展望してございます。

14ページをお開きください。第2章、府中市の文化的特徴でございますが、歴史を感じるまちでは、馬場大門のケヤキ並木や、武蔵府中熊野神社古墳など、貴重な歴史的文化資源が存在していること。

2の伝統が息づくまちでは、くらやみ祭や府中囃子、武蔵国府太鼓など、長年にわたり生活の中から多様な文化が生まれ、伝統が継承され、今もなお息づいていること。

それから16ページになりますが、3、豊かな自然に恵まれたまちでは、水と緑に恵まれ、豊かな自然の残るまちであり、多摩川や崖線といった美しい自然と生き物を育てていること。

4、文化芸術が薫るまちでは、府中市美術館や府中の森芸術劇場など、多くの文化施設があり、芸術の鑑賞機会や発表の場が確保されることで、多様な市民活動が展開されていること。

18ページに移りまして、5、市民が生き生きと暮らすまちでは、文化団体や自主グループなど数多く存在いたしまして、地域の中で活動することで充実感を味わいながら生き生きと暮らしていること。

6、活気とにぎわいに満ちたまちでは、魅力的な文化資源が多く、魅力あるお祭りや催しに観光客が大勢訪れ、活気とにぎわいにあふれていることを挙げております。

22ページに移りまして、計画の基本的方向でございますが、四つの方向性を示してございます。方向の1、文化芸術に親しむことで喜びと感動を享受できるまちづくり。方向の2、文化活動の担い手と、それを支える人々を育むまちづくり。方向3、歴史と伝統により培われた地域固有の文化を大切にするまちづくり。方向4、文化を通じて人々が集い、交流する、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを挙げております。

23ページ以降は、四つの方向性の具体的な事例を取り上げてございます。

38ページに移りまして、第4章、計画推進に向けてでございますが、計画の推進体制では、行政の責務として、文化活動の担い手を支援していくことを示し、そして文化振興を推進していく上で、文化振興条例の検討や、各活動主体がそれぞれ連携と協働を図り、文化振興に参画することが必要となるということでございます。

40ページ、計画の進行管理でございますが、計画を着実に推進し、将来にわたり持続するためには、進行状況の管理と、市民の声を反映することが必要ですとしております。

以上で概要の説明を終わりますが、巻末の奥付にございまして、昨年度、この3月に発行されましたものでございます。生活文化部文化コミュニティ課が取りまとめたものでございますが、本年度より、この事務を文化振興課が所掌を引き継いでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。とても中身が充実しているなというのが一見してわかりますが、これはどのぐらいの範囲の方に配布されるものなのでしょうか。と言いますのは、いろいろ市民の方でも興味のある方がいらっしゃるのではないかなというふうに思ったので、ちょっとその辺を教えてください。

○文化振興課長（後藤廣史君） 市役所の関係のところ、また図書館だとか、いろいろこのほかに市民の目につきやすいところということで、市役所の中に、例えば市政情報公開室とか、そういったものがありますし、図書館なんかにも置きますし、それぞれの大きな施設のところ閲覧ができるような形で置いてまいりますので、多くの方の目に触れることになるのではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君） これが欲しいという方は、そこでいただけるのですか。

○文化振興課長（後藤廣史君） 部数がちょっとまだ限られておりまして、販売をするというところまで至っておりませんが、とりあえず閲覧していただくというようなことで、必要に応じてコピーをしていただくということになるかと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（久芳美恵子君） 写真をコピーすると白黒になってしまいますが、結構、大國魂神社の狛犬であるとか、熊野神社の古墳などというのは、とても市民の方も興味があると思うし、できれば、これだけ立派なものだと、1部、結構かかると思うのですが、もうちょっと簡素化したものでも、興味がある方には配布できるような形を、もしお考えいただければなというふうに個人的には思います。

ほかにはいかがでございましょうか。はい、お願いたします。

○委員（崎山 弘君） 配布という点でも同じことなのですが、最近、この手の文書は大体PDFファイル化して、ホームページを見ればだれでもダウンロードできるというシステムがあって、実際、府中市のホームページにもダウンロードできるものがありますけれども、

そういうことは、これはされますか。

○文化振興課長（後藤廣史君） やってまいります。

○委員（崎山 弘君） そうすれば大体、写真でも、自分のプリンターの能力に応じてきれいにプリントアウトできるのではないかと思います。

○委員長（久芳美恵子君） そういうIT機器を駆使される方もいらっしゃるし、ご高齢の方で、なかなかそれができないという、高齢でなくても、ちょっと不得意だという方もいらっしゃると思いますので、両面からよろしく願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、文化振興課より出ました府中市文化振興計画について了承いたします。

その他、ほかにございますか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは、教育委員の報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

まず3月25日、小柳小学校の卒業式へ出席いたしました。私は、これまで小学校と中学校について、第三小学校と第三中学校に行っていたのですが、初めて府中市内の他の小学校の卒業式に出席をいたしました。そのとき驚いたのは、やはり生徒一人ひとりが将来の夢を大きな声で語っていたことです。とても感動いたしました。卒業式もいろいろなやり方があるのだなというふうに認識いたしました。

そして4月2日に教職員辞令伝達式に出席いたしました。このときに感じたのは、本当に先生方が真摯な態度で辞令を受ける姿に感銘したのを覚えております。

それから次に、4月7日に府中市立第三小学校の入学式、そして4月8日に第一中学校の入学式に出席いたしました。それぞれ粛々と行われており、在校生が温かく見守りながら新入生を迎えている姿に、ああ、これでまた1年生が頑張るのだなという感じを受けました。

そして4月10日に東京都の教育施策連絡会へ出席させていただきました。これは東京都の教育委員の方々がごあいさつをされまして、それをお聞きしたということです。最初に木村教育委員長のお話、特に中教審についてお話しされておりました。それから次に、教育委員の内館教育委員さんがお話しいたしました。内館教育委員は横綱審議会委員であり、朝青龍の問題について熱弁を振るっておられました。その朝青龍の問題について、若年、中年、高年という意見が分かれたというおもしろい話をしておりました。特に、若い人たちが、先生に対して「こうだ、ああだ」という、決定的というのかな、「こうです」というような言葉ではなく、他人任せな意見が多かったと言っておりました。他人任せでもっと自分本位の意見を持っていない若い人が多いという話をしておりました。それから高坂教育委員、それから竹花教育委員、そして瀬古教育委員、そして中村教育長のお話がありました。やはりその中で、瀬古さんのお話にやっぱりひきつけられたというか、おもしろいというか、自分が大学に入ったのは頭ではなく体で入ったとか、それから自分の家庭を持ち出して、とてもユニークな子育ての、そういうお話をされておりました。最後に中村教育長のお話は、東京都の教育庁所管予算の話や、主要事業のお話をされておりました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) それでは、崎山の方から。

私も3月25日、第九小学校の卒業式に参加いたしました。第九小学校は、ふたば学級なのですが、2名の6年生が卒業されたわけですが、この2人、実はうちの近くなので、たまたま私、知っている人だったので、小さいころに見て、久々にお会いしたのですけれども、立派に成長されたと思います。やはり教育の力はすごいものだなというふうに、改めて感じました。

4月2日の辞令伝達式も、やはり新人が、新卒の方が何人かおられて、私も新卒のころがあったのだなと思いながら、この人たちが頑張って仕事を続けていけるように、教育委員会として支えなければいけないだろうなというふうに感じておりました。

7日、武蔵台小学校の入学式で、武蔵台小学校は今年から1学級になってしまったのですね。今まで大体1学年2学級だったのですが、ことしだけ35名で、今まで2学級だったのから見ると、ちょっと寂しいなという感じがしますけれども、こればかりは思うに任せず、来年はまた2学級になるのではないかというふうに言っているのですけれども、1学年1学級だと運営も、担任の先生も大変ではないかなと思うので、これからどういうことになるのかわからないのですけれども、特に見ていきたいなと考えております。

以上です。

○委員(新海 功君) 教育長新海から報告をさせていただきます。年度末、年度初めということで、たくさんありましたので、絞って報告をいたします。

まず3月23日の午後に、府中市ジュニアウインドオーケストラの第22回定期演奏会がありました。どりーむホールで展開されたわけですが、1部、2部、3部とプログラムがありましたけれども、2部ではパートアンサンブルといって、いわゆるフルートからそれぞれの楽器、打楽器まで、パートごとに演奏するわけですが、そのときにそれぞれが、何ていうのですか、衣装を凝らして、いろいろな格好をして出てきて、そして楽器を奏でるわけです。保護者のカメラの列がすごいなと思いました。それから3部では、初めてジャズに挑戦したということで、「イン・サ・ムード」「ムーンライト・セレナーデ」、「A列車で行こう」、「シング・シング・シング」などが演奏され、アンコールで「旅立ちのうた」、それから「勇気100%」が演奏されまして、なかなか盛会でありました。

2点目は、3月26日の夕刻より、東京府中ロータリークラブの教育振興基金第26回教育功労者顕彰式が開かれましたので、参加をしてあいさつをし、お祝いを申しあげたところです。今年度、教育功労者顕彰で表彰された先生は、小学校4人、府中第一小学校の小関廣子先生、若松小学校の大澤宏先生、小柳小学校の井上啓一先生、南白糸台小学校の浅野学先生、中学校も4人で、府中第一中学校の山口敦先生、府中第二中学校の関本秀樹先生、府中第五中学校の河村明彦先生、浅間中学校の大坂崇先生の計8名でありました。それぞれ、これは実績のある先生方で、名前を聞いただけで、ああ、あの学校のあの教育活動でこの先生ありという、そういう先生ばかりでありましたけれども、この表彰、26回も続いているわけでありまして、これは府中市の教育に大いに貢献してくれていると思っているところでございます。

それから3点目、3月30日、朝一番に、早起き野球連盟の平成20年度の開会式に参加をし、その後、府中市野球連盟開幕式がありました。まさにこれ球春ということで、いよいよ野

球シーズンの始まりというわけでありますけれども、ことしは桜が咲いた開幕式で、過去ずっと参加をしておりましたが、桜が咲いているときの開幕式というのはそんなになかったなと思いました。市民がそういうふうに市民スポーツに興ずるといいますか、市民スポーツが振興される、そういった場面であります。

それから4点目に、3月31日から4月2日にかけて、いろいろな人事発令が行われたわけでございます。市の職員並びに都費負担教職員の人事発令であります。3月31日は退職発令であります。ちなみに校長、副校長について触れますと、既にご存じのとおり、本市では小学校の校長5名、中学校の校長2名、計7名、副校長が小学校2名、中学校1名、計3名の退職がありました。全都で、全体の校長先生がどれぐらい退職したかといいますと、小学校が235名、中学校が96名で、高等学校が33名、高専が2名、特別支援学校7名ということで、計373名、このように多くの退職者があったということでもあります。

それから4月1日から2日にかけては、着任の方の発令であります。教員の発令について見てみますと、本市で昇任された校長先生が小学校で2名、再任用の校長先生が小学校で1名、それから転任で市外から来られた小学校の校長先生が2名、中学校の校長先生が2名、あと、市内で異動された校長先生が2名ということでありました。副校長先生は、昇任された小学校の副校長先生が3名、中学校が2名で計5名、それから市外から転入の副校長先生が小学校で2名、市内で異動の中学校の副校長先生が2名ということでありました。

そして新規採用教員については31名、男性19名、女性12名ということで、男性の19名は小学校が14名、中学校が5名、女性の12名は小学校10名、中学校2名ということでございます。

転入の教員が小学校で67名、中学校で38名、事務、栄養士が小学校6名、中学校2名ということで、新規採用から事務、栄養士までで144名ということでありました。

それから、その中で主幹教諭11名、小学校7名、中学校4名ということでありました。

それから、さらに期限付任用教員が10名おります。4月1日に期限付任用教員で発令されている者と、その後、入ってきた教員もいます。

それから4月7日に、学級増の関係で1人転任してきて、4月16日付で1人、外へ出ているという、そういう状態です。

次に5点目、4月2日の午後であります。先ほどありましたように、府中市郷土の森博物館常設展示室、第1期のリニューアルオープンの記念式典が行われました。くらやみ祭コーナーの完成ということであったわけですが、くらやみ祭の全体像が映像でわかる、ハイビジョン画面でわかるというのは、これは非常にとらえやすいし、わかりやすいです。それから、これからリニューアルが年度ごとに進んでいくわけでありますけれども、いわゆる博物館に入っただけで、このくらやみ祭コーナーがあるという意味は大きいのではないかなと思います。府中の特徴をあらわすのに、くらやみ祭を見て、そして府中の歴史はどんなのかなという、そういう回り方に、いわゆる入口にそういうものが展示されるということの意味は大きいかなと思いました。リニューアルは、これからどんどん進んでいくわけでございます。

それから6点目、4月3日の午後に、市民スポーツ賞受賞ということで、サッカーの沢穂希選手が受賞されたということで、それに参列をいたしました。沢穂希選手は、若松小学校と第五中学校を卒業しています。そして受賞理由として、平成20年2月に開催された東アジア女

子サッカー選手権2008決勝大会に日本代表として出場し、優勝したこと、及びその大会でMVPを受賞したことに対するの榮譽をたたえるということでありました。以前は優秀賞だったと思いますが、今度のは榮譽賞ということで、もう一つ上の賞であります。以前にもまして元気いっぱいでありまして、北京オリンピックに向けて張り切っておりました。大活躍してくれることを願っているところであります。

それから7点目、4月4日の午後に第40回の府中市交通安全市民の集いが行われました。4月6日から4月15日まで全国の交通安全運動をやっているわけですが、その中で、ポスターコンクール、これの受賞につきましては、優秀賞を南白糸台小学校3年生の永瀬駿也君を初め、公立の小・中学校では児童6名、生徒1名入賞し、それから優良賞については、児童8名が受賞し、表彰を受けました。それから交通安全推進功労団体として、府中市立住吉小学校、そして府中市立府中第十中学校、それから府中市立府中第三小学校のPTA、さらに府中市青少年吹奏楽団が受けたところです。

それから8点目、4月6日の午前中に、先ほどありました市指定史跡武蔵国衙跡落成記念式典があり、参列をしました。武蔵府中の中心施設であります市指定史跡武蔵国衙跡の保存整備を行ってきたわけですが、このたび落成の運びとなりました。先ほどあったように、人口が多いとか、密集しているとか、そういう都市にあって、いかに史跡を保存し、そして保存するだけでなく活用していくかということについては以前から大きな課題であって、検討してきたわけで、そういう都市型の史跡の保存、活用というものの一つといたしますか、初まりとしてでき上がったわけでありまして、これを今後どういう形で生かしていくかということが、またこれからの課題になっていくかなというふうに思います。市民の方が、あそこを歩いて、何だろうというようなことで、結構多くの人に関心を持って見ている状況かなと思います。

それから9点目、4月14日、月曜日、府中市立府中第三中学校の校舎竣工に伴う感謝状贈呈式が行われました。今回は、いわゆる校舎の建物そのものではなくて、周辺やその他のことでありまして、株式会社富士信建設、それから二階堂電気株式会社、株式会社喬生、株式会社第二さいとうガーデン、それから有限会社丸萬電設、これらの方々に市長にかわって感謝状を贈呈したところでございます。

それから最後、10点目ですが、4月15日の火曜日に、第1回の初任者等研修会がありました。これは最初の会でありますから、開会に当たってのあいさつを指導室長が行い、そして講演を私の方で行いましたが、「初任者の皆さんに期待すること」ということで、該当者は36名ですけれども、そこで、とにかく子どもをしっかり見て、子どもをとらえて、そういう構えを持って教育に臨んでもらいたいというような意味のことをお話しさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳が報告いたします。

3月25日、小学校の卒業式でございますが、私は府中第四小学校に参加いたしました。5年生が縦笛で6年生の入場に花を添える、とてもアットホームな雰囲気の中での式でした。先ほど北島委員からも、いろいろ学校によって違いがあるのだなという感想が述べられましたが、第四小学校の場合、アットホームな雰囲気でございます。後藤校長先生、最後の年、ご退職の年でございます。式辞の中で子どもたちに、「自分を好きになれ」ということをおっしゃっ

ていらしたことが非常に印象的でした。桜もこの日は大分咲いていて、前日の雨も上がって、非常にいいお天気でした。

次に、4月2日の平成20年度の辞令伝達式でございますが、新規採用の先生方が31名という、例年になく多い数でございますので、ぜひこの方々が、早く府中市になじみ、お一人も途中でドロップアウトすることなく、府中の学校に根づいてほしいなという思いです。

それと、期限付任用の先生方が10人ということで、なかなか微妙な立場ですね。同じ新しい採用でも、そのままずっと行ける方と、もう一度試験を受けないと、来年、続けるかどうか分からないということで、ある区では、なかなか新人の先生たちの間で温度差があって、指導がしにくいという話も、管理職の先生からお聞きしたことがございました。ぜひ期限付採用の先生方が入る、10人の方が入る学校では、ぜひぜひそういう細かいところにも配慮していただきたいと思うし、また、教育委員会がそのためにできることがあれば、何でもバックアップしたいというふうに感じました。

そして4月11日、私、初めて幼稚園の入園式に参りました。4歳児の方の矢崎幼稚園の入園式ですが、こんなに幼かったかなというのが印象なのです。子どもたち4～5人が、もういすには座ってられない子もいるし、親から離れられない子もいるし、4～5人がもうベソをかいていて、本当に、こんなに幼かったかなと思うと同時に、一生懸命こらえていて泣いているという懸命さも、非常にいとおしい思いがいたしました。初めての集団生活なので、親から離されてというか、親は後ろにいるのですね。お父さん、お母さんがいるのですけれども、非常にやっぱり不安な表情をしていて、子どもたちに初めて接する先生方の任務の大変さと大切さを感じました。親以外の大人はおそらく初めてでしょうから、他人を信じることであるとか、家とは違う価値観があるというようなことも学んでいくでしょうし、それから集団生活ですから、兄弟とは違う同じ年齢のお友達とのかかわりの中で、けんかをしながらも、人とどうかかわるかということも学んでいくのかなと思いました。式の途中というか、園長先生のごあいさつが終わった後で、年長さんが一人ひとりの年少さんをクラスに連れて行く場面では、もう1年間、たかだか1年間、その集団生活をしてきた年長さんですが、本当にしっかりして、泣いている子をなぐさめながら連れて行くのを見まして、いや、教育の力ってすごいんだなと思いました。そんなことを、幼稚園の初めての入園式に参加して感じた次第でございます。

以上でございます。

それでは、平成20年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時50分閉会